

# 仏教と部落解放運動との結接点

小 森 龍 邦

仏教界は部落解放同盟という運動体から批判され、糾弾されるだけの関係において、運動との結接点を持っているのか。これまでの教義と言われてきたものの中に、差別思想が存在し、差別語が飛びだしてくることに、適度の懺悔を繰り返すだけのところで関わっているのか。

もし、その水準にとどまっているとしたら、仏教界(宗教界全体)にとっても、われわれの部落解放運動にとっても大変不幸なことである。仏教界は、どのような手法をもって、どんな言葉と理論をもって謝罪すればよいかという、いわば「コツ」のようなものを覚えこんで内実をともなったことにならない。部落解放運動の側も言葉のうえで懺悔、反省を聞き、これまた追及する立場の優越感のようなものに収まってしまふ。仏教の説いている尊い人間のありようの境地に到達することが出来ず、

運動としてはスリップ状態のまま、ひとところに佇んでいるのと同じことになってしまう。

全日本仏教協会理事長、曹洞宗宗務総長であった町田宗夫が、アメリカのプリンストンにおける世界宗教者平和会議の席上、発言した「日本には部落差別は存在しない。そんなことを言っているのは、金儲けのために一部のものが言っているだけだ」という意味の差別事件が発生した。このことを機縁に「同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議」なるものが組織された。いわゆる「同宗連」なるものがそれである。

しかし、率直に言って、仏教の説くところの本来の宗教的思想とか、精神というものとかかわりにおいて、部落解放運動との関係が深まっているかどうかは問題である。またその逆の立場から言えば、部落解放運動のめ

ざす思想的、理論的な浸透が前進しているかと言えば、そうだと肯定的に認識し分析することも出来ないというのが現状であろう。

部落解放同盟はかつて、朝田善之助を委員長とする時代に、「三つの命題」なる解放理論を提唱していた。「三つの命題」というからには、理論に三本の柱があったわけで、紙幅の都合もあるから、この論稿に必要なところだけふれることとする。

それは、「社会意識としての差別観念」という命題である。勿論、この命題を正しく理解するためには、もう一つの命題たる「部落差別の社会的存在意義」というところをよく学ばねばならない。

幕藩体制の時代の身分階層構造（土農工商穢多非人）というものは、どのような支配の目的をもって、法制化され、一般的に社会の習慣の中に融けこませて行ったのかを分析するとき、明らかに、分裂支配政策の手法であったわけだし、「百姓はごまの油といっしよで、搾れば搾るほど出るものなり」とする階級搾取の効率化をねらったものであった。「上みて暮らすな下みて暮らせ：上みりゃきりなし下みりゃきりなし」という考え方を徹底させ、封建時代の支配階級に対する抵抗力を弱めるところに、そのねらいがあった。

「社会意識としての差別観念」はかかる政治、経済の搾取の構造（物質的土台）と照応して、被支配階級の立場にあるものの、本質の魂を骨抜きにして行くところを分析したものである。

朝田委員長時代には、確かに荒けずりであったかもしれないが、全国的に、部落解放同盟の活動家はよくこのあたりを勉強した。巧みに同和对策審議会答申の説明しているところと噛みあわせて、政府と地方自治体の為政者の立場にあるものも追い込んで、差別の現状認識を深めさせることに成功したものである。

いまは、行政的な要求が一応整った形になっており、理論武装が以前にくらべて、日常の必要に迫られていないということもあって、「社会意識としての差別観念」など「三つの命題」に対する学習がひとような状況にない。

「社会意識としての差別観念」は、人間がひとつの社会意識をもつに至るための条件（仏教では縁といっている）と、その条件に規定されたり、それを超克したりする主体のありように想いをめぐらすという理論である。

たまたま、プリンスストンにおける町田宗夫の発言が契機となって、「同宗連」なるものが発足し、以前にもまして、仏教界との交わりが深まってくる頃、部落解放同

盟の組織的な学習は、少なくとも「三つの命題をめぐっては、残念ながら「下火」になりかけていた頃であった。折角、仏教界との機縁が広がって行った時期に、人間というものへの仏教的領解と、部落解放運動が分析する人間像の接点を理論的に展開するということが必ずしも行なわれなかったという事情があった。

それは、あれ程の重大な歴史的課題として発覚した差別戒(法)名、差別過去帳、差別墓石の問題があったにも拘らず、これらの具体的事象の処理に目が奪われて、仏教の根本義と部落解放運動の本来の理念の結合された本質的解決策になることが出来なかった。

せいぜい熱意を表面的に示して、これら一連の差別的歴史的爪あとに対する教団の懺悔を演じる追善供養のための行事が行なわれるといったものとなったに過ぎない。あえて言えば、広島県における差別過去帳糾弾会につづいて、「同朋三者懇話会」なるものが、「業・宿業」の議論を継続し、ついに浄土真宗本願寺派をして、業問題に対するまとめを行ない、「同朋三者懇のまとめ(『御同朋の社会をめざして』)の延長線上における全国的な議論にすすんでいったということであろう。

しかし、これとどこまで、仏教界が主体的に宗教的立場を貫ぬいてのことかと問うとき、そこに大きな疑問

が残るであろう。つい先般も指摘したところであるが、浄土真宗本願寺派の築地別院の出版している宗教誌『築地本願寺新報』における「業」とか「慈悲」をめぐる理論展開の中に、依然として宗教者が、世に苦しむ被差別者、あるいは弱者に対しては、一定の高みに立って、これを見おろし、あわれみをかけている姿勢がやどされていることが窺える内容であった。

「同宗連」なるものが、相当活発に動いているように見え、町田宗夫あたりの姿勢がすっかりしてきたと思われるようになった矢先のこと、訓覇信雄の『同朋社会の顕現』の問題がおきた。これは、清沢満之の提唱してきた「精神主義」による「自己とは何ぞや」の問いかけに主眼を置いてのつもりで、「自己とはなんぞや」がわからないままに、同和や靖国問題にかかわってはおれない」という論理によるものであった。「自己とは何ぞや」と己れの内面を徹底的に追求すること、人間の内面の弱さからくる部落差別や靖国合祀のことが全く別の問題であると錯覚していた訓覇信雄の真宗教学領解におけるあやまちであった。彼と真宗大谷派は、そのあやまちを認め、部落解放同盟からの糾弾を受けているところをビデオに収め、全国の各寺院に学習の資料として相当の本数を配布した。これも、さまざまな理解にわかれたようで、

糾弾の状況をビデオで見た僧侶の中には、「糾弾を受けるものの人権はどうなるのか」とひらきなおるものも出てくるという始末であった。

訓覇信雄は、以前、「難波別院事件」なるものが発生した頃の真宗大谷派の宗務総長であった。「難波別院の輪番が差別事件を引き起こしたというにとどまらず、真宗大谷派の差別体質そのものであった」との反省が行なわれた当時の宗務総長であったというわけだ。

仏教界はかようにして、その差別体質を克服する道程において、その進度は遅々なるものである。まことに歯がゆい思いという他はない。

一方、部落解放運動の方はどうであろうか。これ程、部落解放基本法制定要求において、「同宗連」の表向きの協力を得る立場になってきた。そういう中においてもあちこちで各宗派の寺院、僧侶が差別事件をひきおこす度に、手のとどく限りにおいて、これを糾弾し追及している。しかしながら、仏教各宗派がひきおこす差別事件を、宗教の教義に違背しているとの論点の追及が弱い。いわんや、いまの時代を生きているお互いが、どのような歴史的条件（縁）に影響されつつ、人間の内面を「煩惱具足の凡夫」としての本質的屬性の面から分析し、追及することが出来ているかという、きわめて希薄であ

るということだ。

このことがなされるようであれば、差別事件を追及している部落解放同盟側も、相手を追及する質量だけ、己れ自身の在り方を追及することになり、双方が歴史的に前進し、高まることになる。だが、このことがうまく行っていないところに、今日の糾弾闘争の行き詰まりがある。なにごとくも、ものめずらしい間は、それなりの意義をもっている。しかしながら、十年一日のごとく、同じ手法同じ水準の糾弾が行なわれていたのでは、その運動は新鮮味を欠き、次第にマンネリ化の運命をたどる。

水平社の個人糾弾闘争から、京都オールロマンス事件を契機とする行政闘争へと発展し、それが同和対策審議会答申の内容にある「国の責務」「国民的課題」と論理的に拡がって行った時代は、糾弾闘争も迫力をもちつつけることが出来た。しかし、日本共産党による差別キャンペーンが打ち出されるに及んで、この糾弾闘争は大きな壁にぶつかって行った。

この壁を乗り越えるものは、永らく部落解放同盟中央本部の運動方針で提起され続けてきた「主体的力量」「主体の構築」などということであったのだ。「言うは易く行なうは難し」の言葉のとおり、この、いわば人間革命とも言うべき「主体の構築」は計算どおりに行かなか

た。

「何が自分のためになることで、何が自分のためにならないことか」を見極めるところから「主体の構築」ははじまる。そして、仏教の言葉でいうところの「自利」が見えてきたところで、「利他」の水準までこれを普遍化していくコースが大事である。人は人びとの接触が密になればなる程、利害関係は錯綜してくる。分裂の芽はさまざまに吹き出してくる。そこを「自利利他円満」の境地にまでよく煩惱を乗り越えて行けるかどうかということである。

支配階級は、「よらしむべし、知らしむべからず」と言わば頭をなで、懐柔政策に打って出る。われわれが融和主義を廃して、差別者と闘う糾弾闘争なる戦術に出るのは、その基本において、この懐柔政策に籠絡されてはならないからである。糾弾が効果を上げ、高まれば高まる程、相手方の懐柔政策も手が込んでくる。ときに、われわれの運動において、地方の支部長あたりが、その自治体などでちよっとした名士扱いをされ、闘うことを忘れ去ってしまうということもある。こんな場合は、より高度な懐柔政策にひっかかっている姿と見てよいであろう。

細川連立内閣が成立して、多くの国民は自民党一党支

配の軛から一応、解放されたような気持ちになっている。

しかし、この内閣の本質はリクルート以来の政界の腐敗と墮落を追及しようとする国民をごまかすための、小選挙区比例代表並立制を自民党にかわって実現しようとする任務をもって登場したものである。自民党支配の時代にやろうとして、やれなかった「コメの自由化」、邦人救出を名目とする「自衛隊機の海外派遣」そして、ついに「消費税率のアップ」などを見ても、そのことは一貫していると言わねばならない。

ではどうして、自民党時代の支配力をもってしても出来なかったことが、つぎつぎに実現して行くのかということになる。それは、このからくりを真に暴露し追及する政治勢力が、与党なる権力意識のとりこになって、国民サイドの抵抗力を有効に作動させえないことになっているからである。抵抗する側の力を支配の側に組み込んで、将棋の駒のように取った一つひとつの駒を自分の側の手勢にして使っているわけだから、プラス、マイナスの力学的内実は想像以上に大きなものになってくる。

労働組合が「連合」という形態をとるようになって、闘わなくなったことは労働組合員が一番よく知っている。闘わない労働組合が選挙制度改革の国会審議とその採決にあたっては、逆に、少しでも抵抗しようとする社会党

の衆議院議員を選挙地盤のことをふりかざして、これを押さえつけようとするに及んだ。

人間と、その人間のつくった集団とか組織というものが、人間の本質属性とも言うべき弱さを、こつも鮮やかに演出してみせてくれるものかと慨嘆せざるをえない。

連合につづいて、その方向に押し流されているのが残念ながら、わが部落解放同盟である。「細川内閣と連帯する」などと方向転換することになった組織の指導的立場にとどまることは出来ない、私は書記長のポストから去ることにした。

日本社会の、巧妙な前述のごときからくりを、長い間の差別に苦しんできた被差別者を組織する部落解放同盟が見抜き、さまざまな共同歩調をとっている組織や団体に勇気をもって提起しなければならぬときである。だが私が昨年十一月十八日、衆議院本会議において小選挙区比例代表並立制に反対のための「青票」を投じたことが、連立与党とひび割れが生じるとの批判の声をおこし、「連帯」の路線を確固たるものにしようと策した。しかし、広範な活動家から逆の批判が出ることを恐れて、一度は「連帯」と言ったものの「支持」という水準にとどめ、その「支持」も、非自民政権としての政府交代を支持するというところへトーンダウンをしながら、細川政

権にスリよろうとする基本方針だけは貫ぬこうとしている。あわせて社会党支持見直しというのも、それを補完し、保守政党に近よろうとする姿勢のあらわれと見るこゝとが出来よう。

問題は、われわれの運動が、いま一步、宗教の問題と深いかかりをもって、その本質的なところでの糾弾を行ない、自己追及の水準のところまで到達できていけば、このような弱さをさらけ出し、一部の活動家から「転回」という言葉をもつてののしられるようなことにはならなかったのである。

連合にしても、われわれの組織の中央本部にしても、いま何を考え、何を反省しなければならぬかである。水平社の創立宣言の起草者であった西光万吉の『業報に喘ぐもの』の一節が私の脳裏に焼きついてはなれない。

ワイルドにいわせると、これは「悲惨と貧困とが人間の本性を麻痺させるような影響をもたらすほどに、烈しくなっていた」からであり、モリスの言をかりると、「かくのごとく悲惨にして、かつ貧弱なる存在に到らしめたがために、彼らはほとんど今日持続するものよりさらによき生活を、考慮することができない」からであった。

けれども、われらのあるあまりに麻痺し考慮を奪われ

ているためにこの声を信じない、堪えがたい悲劇は、そこに見られる。それはあたかも、フランス革命の最大の悲劇の事実は、マリー・アントアネットが皇后なるがゆえに殺されたということではなくて、フアンデーの飢えたる百姓たちが自ら進んで死を賭して、恐怖すべき封建制度に味方したことであるようにいたましい。

つまりここで言われていることは自らが立っている社会の状況を知らねばならないということである。「なんじ自らを知れ」につづいて「なんじ自分であれ」としているところこそ、多年、部落解放同盟広島県連合会が合言葉としてきた「社会的立場の自覚的認識」にあたるところである。

われらの兄弟が、くだらない愛他主義の売名家どもと、カイザルのいわゆる「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」の旗持ちどもに引率せられて、われらの前に立ち塞がることである。

社会問題、ここではフランス革命のことをさすが、「飢えたる百姓たちが自ら進んで死を賭して」「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」によって、百姓たちに

とっては「恐怖すべき封建制度」であるにもかかわらず、その宗教の「旗持ちどもに引率せられて」かかる歴史の逆転劇が演じられるということをや西光万吉は説明しようとしているのである。

フアンデーの飢民連よ、いたましいわれらの兄弟よ、おまえが貧乏人や部落民やの最善のものは決して感恩的でないということを知ってくれたなら、おそろくぜいたくな食卓からこぼれ落ちるパン屑に尾を振ったりしないであろう。

社会的立場の自覚的認識が明確でありさえすれば、だまされて、部落解放基本法制定要求を闘争たる地位から、自民垂流の細川連立政権に、やれ「支持」だの「連帯」だのと「尾を振り」、大衆を恩恵的、慈恵的水準におとしこめることはなからうと読みかえることは出来ないか。

ばけものども、私はなんじのいうごとく、現代社会の反抗者かもしれないが、それはそれがあまりにわれらの「人間」を冒瀆するからだ。そしてなんじは、私が社会進化の反抗者ではなく、「よき日」の信者であるということも忘れずに覚えておくがよい。われらは、われ

らの「人間」生活に抑圧を加えるための僭越なる企てを伴う一切の御親切をお断わりする。

偏頗なる浄罪の笑うべき誤芳志はいらない。われらに  
いるものは、真に親鸞の魂に燃えた信仰の焰である。その  
正邪、善悪の何者をも焼きつくす業火のなかに開く、  
超倫理の精華である。

人間の行動における反歴史性は、その社会状況のもたらす縁によって、「業火」となって燃える。宗教はそこを信仰のプリズムを透して、社会と人間のあり方を見ずえるものである。支配階級の立場からいうところの「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」と抗することによって、その信仰は成り立つものである。私は、支配者側が「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」に対して、『業・宿業観と人間解放』（解放出版社、一九八四年）において、次のようなことを主張したことがある。

「業と宿業」の問題を考えると、真宗教団を考えると、真宗教団は、これまで長く「前世の因縁」なる説明を行なって、ときの支配階級の差別政策を肯定することに加担してきたとして、部落大衆にひたすら言い訳け

をしたり、ひたすら懺悔をしたりするのでなく、力強く積極的に「業と宿業」の教えをもって、部落解放の理論を肉づけ、部落解放運動に一層の厚みをつけてもらいたい、と私は念じているものである。部落解放運動を「正定聚」の位につけてもらいたい、という念願をもつのである。いまかりに、真宗教団において、それは無理なことだ、となげやりなことを言うものがあるとするならば、弥陀の誓願の「不思議」を信じていないものとそれられても抗弁はできないであろう。

十年も前に書いた小著のなかの一節である。私は、いまこの一文を読みかえしてみても、「同朋三者懇話会」の論議を経験し、訓覇発言の差別性の糾弾を行ない、そして清沢満之の「精神主義」の差別性を分析した『精神主義と宿業論』を世に問うという思索のあとの今日の感覚としても、基本的に自分のこの時の一文を肯定している。業・宿業なるものは、「人民のために保存しておかねばならぬ宗教」の立場に立ちすくむものでなく、真の意味における部落解放運動との連帯のなから業・宿業のもつ深い哲理を「親鸞の魂」の立場から大衆のものとするのである。

かくして、部落解放運動も、「主体の構築」とは何か、



平等をもとめる闘いとは何かを深く自分のものとするこ  
とが出来るといわけである。